

(第 148 回社会保障審議会介護給付費分科会 参考資料 5 (H29.10.27) )  
 (第 14 回介護報酬改定検証・研究委員会 参考資料 2 (H29.10.25) )

## 事前確認シート

事業番号	( 1 )
調査名	定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
調査の趣旨	<p>平成 27 年度介護報酬改定においては、定期巡回・随時対応サービスの効率的なサービス提供体制の構築等を行うため、夜間から早朝まで（午後 6 時から午前 8 時まで）の間にオペレーターとして充てることができる施設・事業所の範囲を拡大するなどの人員配置基準等の緩和とともに、集合住宅におけるサービス提供の評価の見直しを行った。</p> <p>これらの見直しが介護サービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 30 年度介護報酬改定に向け、オペレーター等がより効率的かつ効果的に配置されるよう、時間帯ごとの随時コールの内容やオペレーターの対応状況とともに、集合住宅におけるサービスの提供実態について調査を行う。</p>
当該調査の目的	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の随時コール及び随時訪問の状況、訪問サービスの集合住宅へのサービス提供の実態等について把握する。</p>
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の基本情報（他の事業所との併設状況、ICT の導入状況等）</li> <li>・ サービスの利用開始や切替のタイミングや経過、利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況</li> <li>・ ケアマネジャー等との連携状況</li> <li>・ オペレーター、介護職、看護職のサービス提供時間、内容</li> <li>・ オペレーターのタイムスタディ調査</li> <li>・ 集合住宅へのサービス提供実態（移動時間を含む）等</li> </ul>
集計・分析の視点	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の随時コール及び随時訪問の状況、訪問サービスの集合住宅へのサービス提供の実態等について分析する。</p>

事業番号	(2)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成27年度介護報酬改定においては、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護老人保健施設で提供される在宅復帰・在宅療養支援機能の取組みの更なる評価を行うとともに、介護療養病床で提供される日常的な医学管理・看取りターミナルケアの機能等を療養機能強化型として評価した。</p> <p>これらの見直しが介護老人保健施設及び介護療養病床のサービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成30年度介護報酬改定に向け、医療提供を目的とした介護保険施設の役割をより明確化するため、それぞれの施設類型における利用者の状態、医療・介護の提供内容等について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>介護老人保健施設における中間施設としての機能や在宅復帰・在宅療養支援機能の提供状況、介護療養病床等における重度者の医療ニーズや医療・介護の提供内容等について検証を行う。</p>	
調査内容	
<p><b>【施設票】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の基本情報、施設サービスの実施状況</li> <li>・施設の各種サービス費・加算等の算定状況</li> </ul> <p><b>【利用者票】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況</li> <li>・利用者の算定した各種サービス費・加算等の算定状況</li> <li>・タイムスタディ調査 (利用者が看護職員・介護職員・リハビリ職員から提供されたケア等の内容を時間帯別に記録)</li> </ul>	
集計・分析の視点	
<p>①介護老人保健施設調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設類型（在宅強化型・在宅復帰・在宅療養支援機能型・従来型・介護療養型）別に患者の特徴やケア等の内容の相違について明らかにする。</li> <li>・施設を退所者の入所前後の居場所パターン（医療施設→老健→在宅、在宅→老健→在宅、医療施設→老健→医療施設）によりカテゴリー化し、ケア等の内容等を明らかにする。</li> <li>・タイムスタディ調査により夜間のケアの必要性等や職種ごとのケア内容を明らかにする。</li> </ul> <p>②病院・診療所調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用保険の別、および機能強化型の有無等別に患者の特徴やケアの内容等を明らかにする。</li> <li>・ターミナルの患者に対するケアの内容等を明らかにする。</li> <li>・タイムスタディ調査（病院）により夜間のケアの必要性等を明らかにする。</li> </ul>	

事業番号	(3)
調査名	認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の容態に応じて適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組みが構築される必要がある。</p> <p>そのために、認知症対応型グループホームでの利用者の医療ニーズへの対応や、円滑な受け入れに向けた支援状況について、平成30年度の報酬改定に向けた検討の基礎資料とすべく、実態を把握する。</p>	
当該調査の目的	
<p>①認知症対応型グループホームの医療の提供状況に関する調査</p> <p>認知症対応型グループホームの利用者は、制度創設以来、重度化が進んでおり、利用者の医療ニーズが高まる中、具体的なニーズや詳細な医療の提供状況・体制が把握できていないことから、詳細な実態を把握する。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>認知症高齢者の入退院について、介護サービスで円滑な受け入れを進めていくことが重要であることから、入退院支援等についてその実態を把握する。</p>	
調査内容	
<p>①認知症対応型グループホームの医療の提供状況に関する調査</p> <p>利用者の医療ニーズへの対応状況や対応するための体制等の実態等に関する調査。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>認知症高齢者の入退院の支援を行っていると考えられる介護サービス事業所に対し、具体的な入退院支援の状況や課題等を調査。</p>	
集計・分析の視点	
<p>①認知症対応型グループホームの医療体制の状況に関する調査</p> <p>事業所の体制、医療機関との連携、医療ニーズへの対応、入居者像（年齢、要介護度、日常生活自立度等）から、認知症対応型グループホームでの、入居者の医療ニーズへの対応の程度や差異等に関する分析。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>円滑な受け入れに向けた、支援の有無や程度が、事業所の種類によって異なるのか等を整理。</p>	

事業番号	(4)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。介護サービス利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標は複数存在し、これらの指標には類似の評価項目を含んでいるものの、同等性等それらの相互関係は明らかではない。</p> <p>本事業では、介護サービス利用者を複数のアセスメント指標で評価を行い、データ項目 ver.2 との互換性を検証することで、介護サービスの質の評価に関する議論に資するデータの収集・分析等を行うことを目的とする。</p>	
当該調査の目的	
<p>介護サービスの質の評価のあり方に関する検討のため、利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標に対し、類似の評価項目の同等性等、各アセスメント指標の互換性の検証を行う。</p>	
調査内容	
<p>①日常的に使用しているアセスメント様式の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所を対象とし、施設・事業所において日常的に使用しているアセスメント様式を把握する。</li> <li>・あわせて、栄養及び褥瘡の評価の実施状況、認定調査における基本調査結果の保有状況について把握する。</li> </ul> <p>②アセスメント指標の互換性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所において、利用者の状態を複数のアセスメント指標によって評価する。同一利用者に対する複数のアセスメント結果を分析することにより、各アセスメント指標のデータ項目 ver.2 との互換性を検証する。なお、互換性があると判断する評価基準についても合わせて検討を行う。</li> </ul>	
集計・分析の視点	
<p>①日常的に使用しているアセスメント様式の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・事業所において日常的に使用しているアセスメント様式について、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所のサービス別に集計する。</li> <li>・各アセスメント様式のシェアについて、施設の基本情報（開設主体、職員体制、他サービスの併設状況、アセスメント実施者の基礎資格等）の観点から分析する。</li> </ul> <p>②アセスメント指標の互換性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準となるアセスメント指標（データ項目 ver.2）に対し、当該アセスメント指標に対する他のアセスメント指標の対応関係として、同一利用者における判断の一致状況を集計・分析する。</li> <li>・判断の一致状況をもとに互換性があると判断する評価基準について検討する。</li> <li>・さらに、判断が分かれる項目については、データ項目 ver.2 の記載要領を見直すことにより、判断基準の明確化を図る。</li> </ul>	

事業番号	(5)
調査名	訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。</p> <p>これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス（24時間対応、ターミナルケア等）を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>訪問看護ステーション（医療機関に併設されたステーションとそれ以外のステーション）、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況を把握し、それぞれの特性を明らかにすることに加えて、訪問看護ステーションの規模によるサービス提供の違いや、利用者の状態像によるサービス内容を分析することにより、提供主体の特性を活かした効果的・効率的な訪問看護サービス提供の可能性等について検証を行う。</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション、訪問看護を実施している病院・診療所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の基本情報、サービスの提供状況</li> <li>・予防給付における訪問看護の利用者の特色及びサービス提供内容</li> <li>・ターミナル（がん、非がん）のサービス提供内容、介護との連携状況・利用者からの暴力行為等の実態</li> <li>・訪問看護ステーションの地域貢献活動、病院・診療所と訪問看護ステーションの交流の状況等</li> </ul>	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供主体（訪問看護ステーション（医療機関併設）、訪問看護ステーション（医療機関併設以外）、病院・診療所）により、訪問看護の提供状況や緊急時の対応にどのような違いがあるか。</li> <li>・予防給付における訪問看護の利用者の特色やサービス提供内容はどのようなものであるか。</li> <li>・ターミナル期のサービス提供内容や頻度等、がんと非がんでどのような違いがあるか。</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用により、ターミナル期の在宅生活をどのように支援できているか。</li> </ul>	